

中濃支部 支部研修 開催のご案内

深めよう！

『社会福祉士の倫理綱領・行動規範 パート2』

社会福祉士の倫理綱領・行動規範は、ソーシャルワークを実践するうえで欠かせないものです。ソーシャルワークの実践で悩んだときには、判断や行動の拠り所として倫理綱領に立ち戻ることで、ヒントや気づきを得られ、根拠に基づいたソーシャルワークが行えます。

改めて社会福祉士の倫理綱領を理解し学びを深めて、ソーシャルワークの実践に活かしていきましょう。

昨年度中濃支部で開催した、社会福祉士の倫理綱領・行動規範の研修を踏まえて、より一層の学びを深められるようにパート2と題して企画しました。他支部の会員、今回初めて参加を考えている会員、ぜひ参加をお待ちしています。

日時 令和7年10月25日(土) 13時30分～15時00分

場所 わかくさプラザ総合福祉会館 会議室3-3

(岐阜県関市若草通2丁目1番地)

※対面で開催します。

講師 安達 智紀氏(本会会員)

申込方法 メール、QRコードのいずれかの方法で申込み下さい。

- ① メールの場合は、件名に「10月25日研修申込」、本文に「氏名」「所属支部」「電話番号」を記載して「csw.gifu.chuunou@gmail.com」宛にメールをお送りください。
- ② QRコードの場合は、右下にあるコードを読み込み、申込専用サイトにアクセスして、必要事項を入力して送信してください。

↓申込QRコード↓

問い合わせ先 中濃支部 高橋 090-2573-6349まで。

皆さんのご参加をお待ちしています。

